

## 令和元年度第2回教育課程編成委員会 議事録

【日時】令和元年11月17日（日）10:00～11:00

【会場】こころ医療福祉専門学校 3階 講堂

【委員】出席：大木田治夫，志岐浩二，有村俊男，西原美由子（松尾峯子代理）

松本修，清川慎介，石原義大

藤原善行，小野格，川口進一郎，高島恵理子，開友香

新谷大輔，廣瀬佑，中野仁

（敬称略）

### 1 開会の辞（司会 副校長 小野格）

本会の開会目的の説明を行う。

### 2 委員の紹介（司会 副校長 小野格）

各委員の紹介を行う。

### 3 校長挨拶（校長 藤原善行）

（1）令和元年度前期の反省

（2）各学科が取り組んだ結果，報告

（3）令和元年度後期の教育について

### 4 理学療法科

#### （1）現状報告（新谷）

##### ア 新カリキュラムについて

大きな改定は，病院の中で働く職種から地域に出ていく人材を育てるという内容でカリキュラムを編成している。2020年度から指定規則改正があり，次年度カリキュラムの変更を行う。今後は予防とスポーツを重点的にカリキュラムを組んでいる。1年次では，障がい者スポーツについて学ぶ科目を置き，2年次では，健康運動実践指導者というかたちで授業の中で学ぶことで他の資格を取得できるようなカリキュラム編成になっている。実習以外で教員が引率して実習をする形態を進めていく。

##### イ 臨床実習について

実習時間数が1週間40時間の構成が実際は60時間近く行っている施設もあり，学生にとっては負担になっているため，実習の見直しをしなければならない。それに伴い，次年度は早期から臨床実習を組み，1年次の夏と冬，2年次の冬と

3年次の春にし、今までは2年次から行っていたが、前倒しにするカリキュラムを組んでいる。これでは十分に職業イメージや理学療法士としての課程を学ぶことが出来ていない状態で実習に行くことになる可能性があるので、教員が巡回をして一緒に実習の中に入って行く形態に変えていく予定だ。

分科会で志木先生から3年次の実習が10週間あり、2回に分けたらどうかと話があり、スクーリングというかたちで進路経過を見たりとする時間を取るということを検討してみる。大木田先生からは、病院と学校が連携して教員がどんどん出向いて、病院で一緒に実習をやっているながら、教員と学生の教育を学校側が関わられるようにしたい。若いスタッフの退職者が多いということで人材バンクのような制度がないかという意見をいただいた。同窓会での関わりや名簿を作成したり、本校には人材紹介があるので、活用できるように整備していきたい。

## (2) 委員意見

### ア 大木田委員

若い方の退職者が多いということだが、3年から5年で退職する人が多い。県外からの職員が多いので、地元へ帰ったりする。年度末で辞めるのではなく、年度途中でも何も考えず辞める。年度途中でも人材が補うことができれば現場としては助かる。

### イ 志岐委員

早期からの実習はよいと思うが、一番大事な最終学年での実習が1か所しかないとかたちになってしまうので、先生方も仕上げの段階なのにどこまで実習が進んでいるかわからなくなるだろうし、実習に10週間耐えきれぬ学生かどうか判断に困ると思うので、途中で一度、短いプレ実習を入れ体験してもらい、2期目で指導を入れた方がよいと思って提案した。

## 5 介護福祉科

### (1) 現状報告(廣瀬)

#### ア 改定した介護実習評価表について

実際に改定した介護実習評価表を実習で使用したが、特に問題もなく、具体的で明確な評価ができるようになっている。引き続き使用していく。

#### イ 新カリキュラムについて

順次新カリキュラムが導入されている。2022年度の国家試験で同時に受験するという流れで進んでいる。実習においても教育に含む事項が新しくなっている中で、介護課程の実践的な展開や他職種共同の実践、地域における生活支援の実施といったところにさらに教育を注力していく必要がある。このことについて、実習指導者の方々にも周知する機会が必要である。

#### ウ 国家試験の対応について

国家試験不合格者や未受験者についても5年間継続して勤務を続ければ、5年後にも介護福祉士としての資格が付与されるという経過措置が来年度の入学生まで適用される。これを延期するか議論されている。制度が変わっても国家試験に受からせる教育が必要なことに変わりないが、時代の流れに柔軟に対応していく。介護福祉士としての資質を

### (2) 委員意見

#### ア 有村委員

評価表についてはわかりやすく明確なのでとてもよかった。新カリキュラムについては今年度から4年制大学、実習指導者研修が行われているがこれとは別に新カリキュラムに対応できる 卒後教育だが、資格を取って終わりではなく、利用者の尊厳を守って 国家試験については専門学校にいけば資格を取れていたが、

#### イ 西原委員

現場で介護職を始めた理由を聞いてみると、失業時、仕事がないからとりあえず職安で勧められたから初めて積極的に介護職を目指し、努力して介護の資格が取れるようになったという話はあまり聞いたことがなく、結果社会的評価がなされていない。デパートやホテルなどの場合、ちょっとした接客態度や言葉遣いが悪いとすぐにクレームなどの苦情がくるのに対し、お世話になっているという感謝や負い目から苦情や不満を口にする利用者が少なく、それを口にすることでこれまでの関係に支障が出るのではと我慢する利用者も多いと思う。高齢者で弱者である利用者に対し、介護主体ではなく、常に人生の先輩である人間の尊厳を尊重し、利用者寄りの介護を目指す教育をしっかりとしてほしい。また、介護の基本をしっかりと学んだリーダー的人材を育ててほしい。介護を目指している人が社会でも評価してもらいたいと願う。

## 6 スポーツ柔整科・柔道整復科

### (1) 現状報告（中野）

#### ア 新カリキュラムについて

新カリキュラムが導入されて今年で2年目となる。臨床実習を8月末から25名の

2年生を対象に実施してする。外部での臨床実習の実施により、より質の高い柔道整復師の養成を行う。

イ 来年の国家試験について

来年の3月1日に予定されている国家試験だが、今までは、必修問題が基礎科目と専門科目を含む11教科の中から30問出題され、正答率が80%以上で合格と認められる形式だったが、次回からは必修問題が50問に引き上げられて、50問の内訳が全て専門科目となった。国家試験の出題形式の変更に伴い、学生へ特別補講を実施し、国家試験対策を行っている。

ウ 新カリキュラムに導入された科目について

現代社会から求められている分野である、競技者、高齢者の特性に関する科目、法の遵守などの倫理的な内容の科目が12科目増えている。

(2) 委員意見

ア 松本委員

臨床実習が今年から始まるが、学生のためになることを基本的にしてほしい。見学実習が多くなると思うが、徒手筋力検査法や触診法についても学んでほしいと思う。また、各先生方をお願いしたいのは、柔道整復師ならではの視点で教えられることがたくさんあると思うので、学生たちに指導をしてほしい。現場に強い人材をつくるというのは、臨床実習が基本的なものとなるので努力をしてほしい。

イ 清川委員

新カリキュラムで、高齢者についての科目が増えるということだが、高齢者の人口が増える時代となる中で柔道整復師の役割や存在意義が授業の中でもっと大きなものとなってほしい。

ウ 石原委員

臨床実習についてだが、挨拶一つにしても自分が言ったつもりでも相手に聞こえておらず、言ったことと実際に伝わっている内容が違うことがある。学生には、出来ていないことは、なぜ出来ていないのかを考えることを大切にしてほしい。また、今の学生は鍛えてあげないと実際に社会に出て困るということがあがるが、鍛えすぎると将来に希望が持てなくなるので、その辺りのフォローアップを学校と臨床実習先でしっかりと行わなければ、臨床実習の意味がなくなると思う。

7 スポーツ鍼灸科・健康鍼灸科

(1) 現状報告 (近藤)

ア 新カリキュラムの授業について

新カリキュラム移行に伴い、旧カリキュラム2400時間から新カリキュラムでは2655時間と255時間の授業の拡充があった。拡充した時間をより卒業後の臨床で役立つ技術や知識の習得に努めてほしい。具体的には筋肉の触知や正確にアプローチできるということ、治療した後の変化を少しでも多く体験し、臨床に送り出してほしいという意見が出た。このような意見を踏まえ、外部の講師の先生を紹介するなどして後期から授業内容を再検討する。来年では3学年とも新カリキュラムになるが、旧カリキュラムでは従来3年生は、国家試験対策に力を入れていたが、授業数が増えたので卒後の臨床に向け実技を増やしていく。

イ 臨床実習について

外部への臨床実習は今回が初めてということもあり、他学科の臨床実習の指導方法や評価方法を参考にしている。また指導者の御意見を頂きながら改善修正をし、よりよい実習になるように努めていく。

(2) 委員意見

ア 諸岡委員

実際に体に触れて、ツボの変化を捉えることが出来れば、ツボの押し方一つで症状がわかるようになる。効果を判定するにはお腹と皮膚の状態、筋肉の緊張を見ることが助けとなる。診察方法は色々ある。自分の体で自覚出来るような学習が出来れば、自発的な学習の第一歩が始まると思う。

イ 谷川委員

新カリキュラムについてだが、実際に就職し即戦力になれるように、筋肉に対してしっかりと触診ができ、ピンポイントで鍼が打てるような授業をしてほしい。

ウ 川崎委員

臨床実習を受け入れる側としては、将来に希望が持てるように指導をしていくというところで責任感を感じている。各学年の臨床実習内容を教えていただきたい。

(近藤) 1年生から3年生までの間に、学生が出来るであろう内容をリストアップした評価表を作成した。1年生の実習ではどこまで出来たかを学生に評価させる。見学ができたか、模倣ができたか、実際に実施できたかの3項目で自己評価をさせる。1年生の実習は学校隣接の施術所で行うため、基本的に私たちが見ているので、外部の先生が初見で見ると時には、ある程度どこまで出来ているか予測出来る状態となっている。また、学生の扱い方に不安があると思うが、教員ができるだけ実習地に巡回に行き、学生へのフォローをしていきたいと思うのでよろしく願います。

## 令和元年度第2回教育課程編成委員会 議事録

【日 時】令和元年12月22日（日）14:00～14:30

【会 場】こころ医療福祉専門学校 3階 図書室

【委 員】出席：諸岡辰巳，谷川幸太，川崎和幸

藤原善行，小野格，川口進一朗，開友香，近藤和史

（敬称略）

### 1 開会の辞（司会 副校長 小野格）

本会の開会目的の説明を行う。

### 2 委員の紹介（司会 副校長 小野格）

各委員の紹介を行う。

### 3 校長挨拶（校長 藤原善行）

（1）令和元年度前期の反省

（2）各学科が取り組んだ結果，報告

（3）令和元年度後期について

### 4 理学療法科

#### （1）現状報告（近藤）

##### ア 臨床実習について

前期に2年生7名が外部で臨床実習を実施した。川崎先生の施術所で学生を受け入れていただき，その時の感想を分科会で伺ったが，学生によって学習や技術の深達度が違うため，学生にどの程度まで見学・模倣させるかが難しいとの御意見をいただいた。その御意見を受け，学校としては，学生を臨床実習に出す前に，ある程度の技術を定着させ，また，患者様に分かっていただけるような説明の仕方を教える機会を授業で行っていかねばならないと感じた。また，臨床実習だけでなく，長崎県鍼灸師会が主催しているはりきゅう健康祭りや，高総体のボランティアにも学生を積極的に参加させ，鍼灸師が実際に働いている姿を学生達に見せて，将来の職業イメージを持たせるような取り組みを行っていく必要があると感じた。

##### イ 卒後研修について

今年度から初めての試みとして，12月7日（土）に第1回卒後研修を行った。機能訓練指導員として働いている卒業生を講師として迎え，機能訓練指導員に興味

を持っている卒業生や学生に対して、仕事内容などの講話を行ってもらった。参加者には毎回アンケートを取り、今後も改善しながら卒後研修を続けていこうと考えている。第2回目を3月に開催予定で、助産師として働いている卒業生を講師として迎える。

来年度から全学年が新カリキュラムとなるため、委員の先生方の御意見を取り入れながら、臨床実習含め充実したカリキュラムとなるように学科で取り組んでいきたい。

## (2) 委員意見

### ア 諸岡委員

鍼灸では、つぼの活用が重要となってくる。人間には温かいつぼと冷たいつぼがあり、つぼの熱と冷えをどう捉えるかで、はりとお灸での施術のやり方が大きく変わってくる。学生には、そのような体験を肌で実感しながら、施術に携わってほしい。

(近藤) 授業だと、健康な学生同士でしか実技は出来ないが、はりきゅう健康祭りや高総体ボランティアでは、実際に症状がある患者さんへの治療を見学できるため、そのような課外活動に積極的に参加させ、施術前と施術後の変化などを見学させていきたい。

### イ 谷川委員

鍼灸師の免許を取りたての頃、ほとんどの患者さんがはりときゅうに対してマイナスのイメージを持っていた。そのような患者さんにはりときゅうについて説明するとき、つい専門用語を並べたばかりの説明をしてしまっていた。このような経験があるため、授業の中で、患者さんの症状や施術の内容を分かりやすい言葉で伝える練習を取り入れて欲しいと思った。

(近藤) 谷川委員の意見を受け、来年の3年生の臨床実習の時に、患者さんの症状や施術の内容を分かりやすく説明する練習を多く取り入れていこうと学科内で検討している。また、いつもは1対1での練習しかしないが、複数の患者が同時に来院した時の対応も授業に組み込んでいこうと検討中である。

### イ 川崎委員

実際に本院が臨床実習施設となり、実習生を受け入れてみて、学生によって特徴や興味を示すことが異なり、学生一人ひとりに応じた指導が必要なことを学んだ。また、学生には、今のうちにはりきゅう健康祭りや高総体ボランティアに参加し、患者を治療する鍼灸師の姿を見学してほしい。実際の現場を見ると職業理解が

深まり、自分が将来どのような鍼灸師になりたいか方向付けができるのではないだろうか。

(近藤) 鍼灸師は様々なジャンルで活躍できる職業だが、学生はどのようなジャンルで活躍できるのかイメージができていない状況である。学生に職業理解を深めてもらうために、美容鍼灸で活躍している先生や、訪問鍼灸のみを行っている先生、整動鍼で活躍している先生など、様々なジャンルで活躍している先生方を呼んで講義を行ってもらい、学生の職業理解を深める授業作りをしている。

(小野) 川崎委員より、学生によって学習や技術の深達度が違うため、学生にどの程度まで見学・模倣させるかが難しいという意見をいただいたが、その御意見に対して、学校側の意見を聞かせてほしい。

(近藤) 同じ授業をしても、学生によって取得度や伸び方は大きく違う。しかし、臨床実習は、全員が同じ時期に行うため、今回の実習では、実習でどの程度まで見学・模倣させるかは、臨床実習の先生方にお任せする形を取らせていただいた。川崎委員は、学生の取得度の違いを受け入れて、前向きに指導をしていただいているが、他の臨床実習先では、実習先の先生方に御迷惑をおかけしているのではないかと懸念している。臨床実習に送り出す際に、授業の中で鍼灸師の職業像を丁寧に説明し、将来の職業理解を深める必要があると感じた。

(川崎) 学生の中には、専門学校入学前に鍼灸の治療を受けたことがある学生もいれば、治療を受けたことがない学生もいる。入学の動機も人それぞれで、鍼灸師という夢をかなえる意志を強くもって臨床実習に参加している学生もいれば、そうでない学生も見られると思う。学生の熱量により、指導の仕方を変えていかなければならないと実習生を受け入れてみて感じた。

(近藤) 川崎委員の御意見を聞いて、臨床実習先にどこまで学生情報を伝えるか再検討が必要であると感じた。現在は実習前に先入観を持っていただきたくないという理由から、性別、年齢など実習生の最低限の情報しかお伝えしていない。しかし、川崎委員の御意見を聞くと、学生の性格や特徴、授業への取り組み方など、もう少し実習先へ情報を伝えておかないと、実習先の先生方が指導の計画を立てにくくなるのではないかと感じた。学科内で再検討を行う。

また、川崎委員より質問のあった卒業生の動向について、卒業直後の就職先などは分かるが、その学生が2、3年経過したあとの動向は追跡できなかった。現在、卒後研修を通してアンケートをとったり、連絡できる卒業生を増やしたりしているので、卒後研修とともに卒業生のデータを増やしていきたい。

(川崎) 卒業生の動向を尋ねた理由は、時代の流れにともない、鍼灸科に進んでも鍼灸師にならない学生が増えているかを知りたいからだ。自分が学生の頃は、鍼灸科に進学する学生全員が鍼灸師として就職していたため、その時代と今がどう違うのか比較をしたい。

(小野) 卒業生の動向調査については、全国の専門学校の中でも重要視されている。学科だけの問題だけでなく、学校全体の課題として取り組んでいく。

## 5 校長まとめ

公立高校、私立高校の教員、専門学校の校長を経て、改めて高校の学びと専門学校の学びは違うと感じている。高校の学びは、「学ぶ」から「分かる」の段階で就職試験も大学入試も対応できる。専門学校の学びは、「学ぶ」から「分かる」の段階に加えて、「出来る」、「身に付く」の2つの要素が不可欠である。学生が目指している専門職は、「分かる」だけでは成り立たない。「分かる」そして「身に付く」これが出来て初めて専門職として認められるのではないだろうか。本日の委員会で、時代の流れに対応できるような学校作りが必要不可欠であると再認識することが出来た。現場で活躍されている委員の先生方の意見を拝聴しながら、学校全体で地道な努力を進めていきたい。